

スイッチング業務への対応について

平成29年12月26日

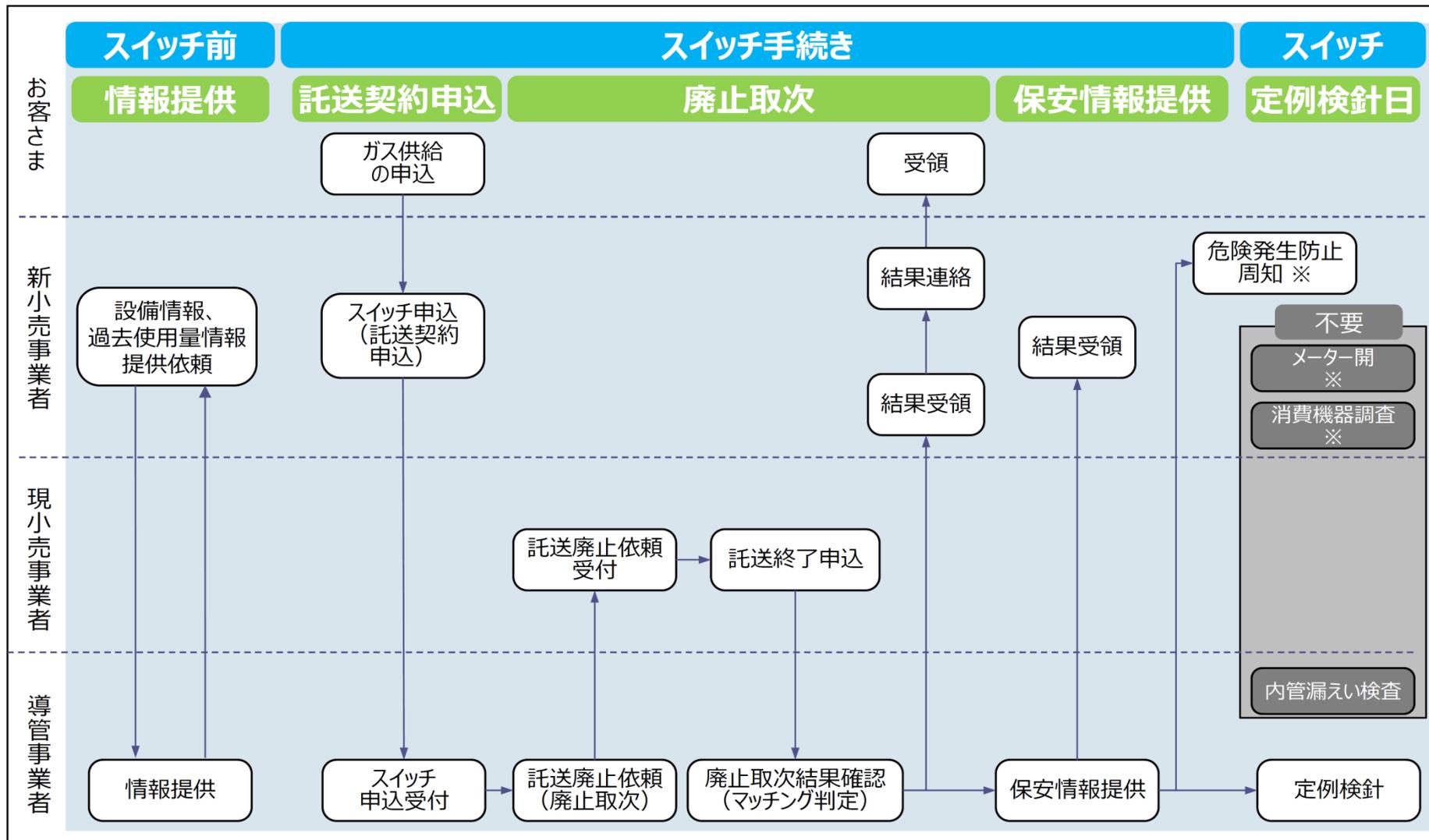
一般社団法人 日本ガス協会

1. スイッチング業務に関する基本的考え方と対応

- 日本ガス協会は、第24回ガスシステム改革小委員会において、「スイッチングを円滑に進めるための基本的考え方」をお示しし、お客さまの利便性、ガス小売事業者の負荷軽減の視点から、**従前の小売契約の廃止取次をワンストップ化すること、需要家情報項目を標準化することを検討**することとしました。
- 一方で、消費機器保安や、事業者の企業規模が様々であること、ネットワークが全国大でないことなど、**都市ガス事業独自の特性も踏まえ、スイッチングに関する業務フローや情報項目の標準化を目指してまいりました。**
- また、小売全面自由化の準備に際し、会員事業者向け説明会を全国で延べ50回以上開催するなど、**自由化後の円滑なスイッチング業務の遂行**に向けて、情報提供や個別相談等の支援活動を行ってまいりました。

2. 事業者向け説明会資料の一部（業務フロー）

■ スイッチング管理全体業務フロー（主に2部料金のイメージ）



2. 事業者向け説明会資料の一部（帳票）

■ 託送供給個別契約申込書〈標準例〉

(1/2) 発行日 年 月 日

託送供給個別契約申込書(新規申込)
(小売託送)

〇〇ガス株式会社
〇〇〇〇(部署名) 御中 (社名) (印)

基本契約第9条の規定に基づき、以下のとおり個別契約の申込を行います。

託送依頼者情報	会社名	(小売事業者コード:)		
	所属			
	申込者			
	連絡先	Tel		
		Fax		
		Email		

法人種別	コード	1(株) 2(有) 3(名) 4(資) 5(相) 6(医) 7(財) 8(社) 9(学) 10(総) 11(福)
設定	位置	1 ガス使用者漢字の前 2 ガス使用者漢字の後
ガス使用者(カナ)		連絡先
ガス使用者(漢字)		注)法人種別を設定した場合は法人種別は記入しない
需要場所の住所		
店名_屋号		
受入地点	名称	
供給者切替	あり・なし	
払出エリア	<input type="checkbox"/> 〇〇エリア <input type="checkbox"/> 〇〇〇〇エリア <input type="checkbox"/> 〇〇地区 <input type="checkbox"/> 〇〇地区	
申込料金種 (いずれか1つ)	〇〇地区 <input type="checkbox"/> (料金種別名) <input type="checkbox"/> (料金種別名) <input type="checkbox"/> (料金種別名) <input type="checkbox"/> (料金種別名)	
	〇〇地区 <input type="checkbox"/> (料金種別名) <input type="checkbox"/> (料金種別名) <input type="checkbox"/> (料金種別名) <input type="checkbox"/> (料金種別名)	
	〇〇地区 <input type="checkbox"/> (料金種別名) <input type="checkbox"/> (料金種別名)	
解約の確認	供給者切替で、2部料金を選択した場合必須 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	「あり」の場合必須: 現小売事業者のお客さま番号
契約開始希望日	<input type="checkbox"/> 次回定期検針日の翌日 <input type="checkbox"/> その他(年 月 日)	理由()
転売有無	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	転売先事業者名 連絡先 最終供給事業者名 連絡先

「3部料金」で申込時のみ記入

年 月 日

契約期間が1年でない場合はその理由()

払出ガス量 ※「3部料金」選択の場合等、必要に応じて記入を求める	引込	1	2	3	4	需要場所 合計
	圧力	<input type="checkbox"/> 高中 <input type="checkbox"/> 低圧				
	4月					
	5月					
	6月					
	7月					
	8月					
	9月					
	10月					
	11月					
	12月					
	1月					
	2月					
3月						
年計						
最大受入ガス量(千m3/h)						

負荷計測器工事 設置工事不要 設置工事要

■ 調査通知票（保安情報）〈標準例〉

様式第2（第2.5条関係）

「調査通知票」

消費機器調査（供給開始時・定期調査時）・再調査・緊急保安措置 ガス小売事業者名

■ ガス事業法第15.9条第4項の規程による消費機器の調査結果

ガスの使用者	氏名(名称または代表者の氏名)	
	住 所	
調査年月日		
通知に関する米語有無	有・無	
後継基準不適合の有無	有 (給排気設備不適合・ガス漏れ警報設備不適合※1・接続具不適合※1・ガス種不適合)・無	

※1 建物区分が特定地下貯蔵・特定地下貯蔵等の場合のみ

帳簿への記載事項等

お客種別 住所 氏名 供給地特定番号

■ 消費機器調査実施記録

調査の調査	調査年月日	調査員	完了	不在	拒否	再調査等	通知年月日
消費機器調査	次回調査年月日					要・不要	—
再調査	調査年月日					改善状況	再調査年月日
						未・済	

■ 法定調査対象機器情報

No.	製造者及び輸入者の名称	型式	製造年月	給排気方式	特種基準不適合										CO測定値(%) 設定		
					排気管無し	材質不良	定置禁止無し	口挿不良	先端短外	自動燃焼装置無し	排気管無し	排気管無し	排気管無し	排気管無し		排気管無し	
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	

(注)「製造者及び輸入者の名称」、「型式」、「製造年月」については、可能な範囲で記載する。
※2 不完全燃焼防止装置のない小型ガス機器のうち調査対象 (自主保安要項)

■ ガス漏れ警報設備情報 (建物区分が特定地下貯蔵等・特定地下貯蔵等の場合は法定事項)

不適合有無 (有・無)	確認年月日
1	
2	
3	

■ 接続具不適合が確認できた機器情報 (建物区分が特定地下貯蔵等・特定地下貯蔵等の場合は法定事項)

不適合有無 (有・無)	確認年月日
1	
2	
3	

■ ガス種不適合情報 (供給開始時が法定事項)

不適合有無 (有・無)	確認年月日	改善確認年月日				
No.	不適合機種名	製造者及び輸入者の名称	型式	製造年月	確認年月日 (供給開始年月日)	改善確認年月日
1						
2						
3						

(注)「製造者及び輸入者の名称」、「型式」、「製造年月」については、可能な範囲で記載する。

■ 緊急保安に有益な情報

○ 警報器情報 (消費機器調査時に把握した情報のみ)

No.	種別	位置	備考
1	都市ガス警報器	付	
2	ガス・CO警報器	付	
3	ガス・CO警報器	付	
4	業務用燃焼警報器	付	

○ 供給停止に配慮が必要な機器 (一般ガス事業者への連絡が必要な場合のみ)

No.	機器名称等 (機器を特定できる情報)	設置場所
1		
2		
3		
4		
5		

(注)「供給停止に配慮が必要な機器」とは、供給停止に伴い、爆発等の二次災害または人命に影響を及ぼす可能性がある機器を指す。

■ 個別周知実施状況 (特定の需要家に対する個別周知)

No.	個別周知対象	対象機器有無	No.	個別周知対象	対象機器有無
1	不燃防小型燃焼器		4	炉内設置不燃防C型式風扇付	
2	不燃防小型燃焼器		5	炉内設置不燃防兼排気式燃焼器	
3	炉内設置不燃防C型式風扇付		6	金網ストローブ	

2. 事業者向け説明会資料の一部（目安となる処理日数）

■ スwitching関連業務に関する処理日及び期間の目安

- スitching関連業務における処理期間については、以下の内容を参考に、各事業者の実態を踏まえ、お客さまや小売事業者等の利便性を損なうことのない期間を設定してください。

業務	行為者	処理日及び期間の目安
設備情報提供	導管	依頼受付日の翌営業日までに提供
過去使用量提供	導管	依頼受付日の翌営業日までに提供
託送廃止依頼（廃止取次）	導管	申込受付日の翌営業日までに依頼
託送廃止依頼（廃止取次） 検討結果連絡	現小売	依頼受付日の翌営業日までに結果連絡
保安情報提供	導管	マッチング完了日から起算して、3営業日以降の最初の定例検針日（スイッチ日）までに提供
確定検針値の提供	導管	原則、定例検針日の翌々営業日

＜スitching申込みからスitching完了までの期間＞ ※各事業者における作業が最短で処理された場合

スitching申込み	1 営業日		2 営業日		3 営業日		4 営業日	5 営業日 以降の定例検針日
申込受付	廃止取次依頼 (導管)	廃止取次受付 (旧小売)	結果報告 (旧小売)	マッチング 完了 (導管)	結果報告 (導管)	データ準備 (導管)	保安情報提供 (導管)	スイッチ

(参考) 日本ガス協会の主な支援活動

	主な準備事項	周知・支援活動		
		正会員 通知	説明会	実施時期
全体	「自由化に備えて準備すべき事項」の作成、周知、説明	○	—	2016年10月
	適正取引ガイドラインの概要の作成、周知、説明	○	○	2016年12月
小売	小売全面自由化の施行時における既存需要家への説明・書面交付の概要の作成、周知、説明	○	○	2017年1月
	小売交付書面（標準例）の作成、周知、説明	○	○	
	小売供給約款（標準例）の作成、周知、説明	○	○	
	小売ガイドラインの概要の作成、周知、説明	○	○	2016年12月
	保安業務規程（標準例）の概要の作成、周知、説明	○	○	2016年8月
製造	受託製造約款（標準例）の作成、周知、説明	○	—	2017年3月

(参考) 日本ガス協会の主な支援活動

	主な準備事項	周知・支援活動		
		正会員 通知	説明会	実施時期
導 管	託送供給約款（標準例）の作成、周知、説明 託送供給約款条文に、新同時同量制度、新規参入事業者の要望を反映	○	○	2016年7月
	・託送料金算定におけるパンケーキ料金解消等、新たな算定方式の解説の作成、周知、説明	○	○	2016年7月
	・スイッチング管理、需要家情報提供の概要の作成、周知、説明	○	○	2016年12月
	・基本契約書等の標準例の作成、周知、説明	○	—	
	・託送契約管理業務の概要の作成、周知、説明	○	○	
	・同時同量等、託送供給関連実務の概要の作成、周知、説明	○	○	
	最終保障約款（標準例）の作成、周知、説明	○	○	
	工事約款（標準例）の作成、周知、説明	○	○	2016年7月
	保安確保のための連携・協力ガイドラインの概要の作成、周知、説明	○	○	2016年10月

3. スイッチング業務の更なる円滑化に向けた今後の対応

- 各事業者は、円滑なスイッチング業務の実施に向けて、業務フローや帳票などが標準例に沿ったものとなるよう努力し、概ね標準化がなされていると考えております。
- 一方、お客さま件数や事業規模、従業員数、システムの状態等の制約から、標準ケースに満たない取扱いとなっている事例も存在します。このような場合にも、新規参入者からの要望を踏まえ、できる限りの対応を現在も協議しており、運用の変更に至った事例も出てきています。
- 今後も、日本ガス協会は、ガス市場整備室や監視等委員会にご指導いただきながら、各事業者に対する情報提供や個別相談への対応をはじめ、スイッチング業務の更なる円滑化に向けた支援活動を行ってまいります。

<各事業者のスイッチング手続きや業務に関する運用例>

託送マッチング の申込

- 従業員数の少ない事業者は、契約の申込受付からスイッチング成立までの期間がかかることが考えられ、現実的なラインとして標準的な処理日数よりも数日ほど処理期間を長くとっている可能性がある。

供給地点 特定番号

- 供給地点特定番号の設定においては、過度なシステム改修やコスト負担を回避する観点から、既存のお客さま番号などを使用することも可能と整理されているため、一部の事業者においては他の事業者と桁数が合わないケースがあることが考えられる。

3. スイッチング業務の更なる円滑化に向けた今後の対応

<各事業者のスイッチング手続きや業務に関する運用例>

検針データ 連携

- 検針業務は一般的に1ヶ月をかけて平準的なペースで行うことが多く、標準フローではそれを想定している。このような事業者は概ね標準的な対応となっていると考えられる。一方、小規模事業者の中には、お客さま件数が少ないため、一定期間に集中して検針を行う事業者もあり、このような場合には検針に要する日数や、その後のシステムによる処理日数が異なる可能性がある。
- 既存システムから検針データを出力している場合は、データ項目の名称やレイアウトが標準例として示している帳票と異なるケースがあるものと考えられる。

消費機器 情報の連携

- 消費機器調査については各事業者の地域や住宅・設備特性等を踏まえて自主保安の項目が存在する。このため、標準例として示している帳票に記載されている項目に加え、当該調査内容を入れたデータとしているケースがあり、標準例とは異なることが考えられる。
- 消費機器情報は保安に係る重要な情報であり、編集ができないようにPDFで授受を行っていることが考えられる。また、需要家数が少ない場合は、消費機器情報を電子データではなく紙面で保管している事業者も存在するため、情報連携においても当該用紙をFAXまたはPDFで授受を行わざるを得ないケースも存在するものと考えられる。